

(様式 1-3)

福島県(川内村)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

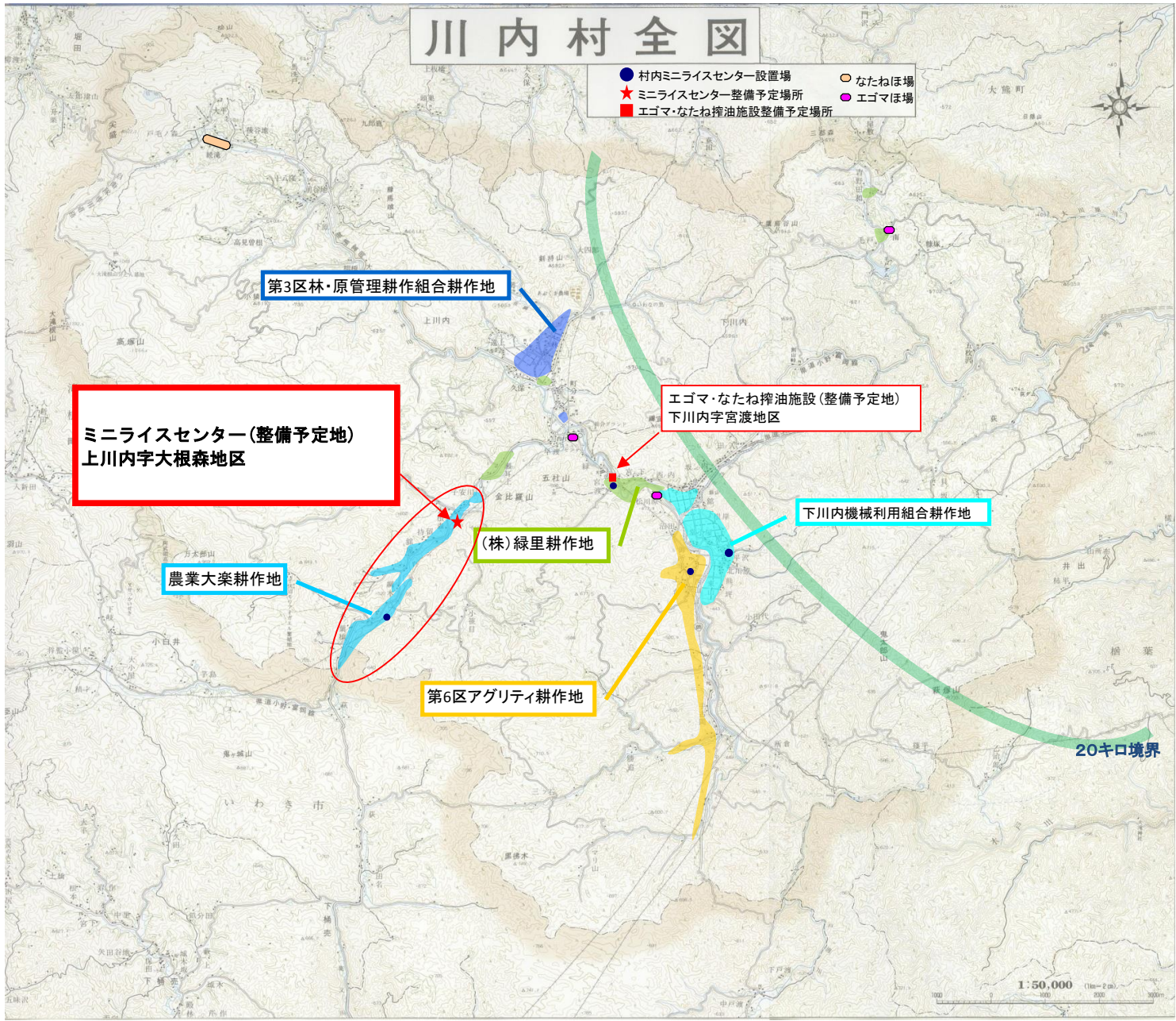
平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	農業用施設整備事業(穀類乾燥調製施設)	事業番号	(5)-43-10
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	川内村(間接)	
総交付対象事業費	129,947(千円)		全体事業費	129,947(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害からの長期避難により農家の高齢化と農業の担い手不足が深刻化している状況であります。一方で農業の振興に寄与しようと積極的に営農を再開しようと各集落単位で組織を立ち上げ、営農を再開している組合組織があります。</p> <p>平成27年、平成28年と本格的に営農が再開されておりますが、長期避難と農家の高齢化により作付けが出来ない農地も出てきております。このような中、穀類乾燥調整施設整備により農業生産の効率化を図り、農家の営農を支援することで村の農地保全を進めます。</p>					
事業概要					
●整備内容: 穀類乾燥調整施設建築工事 129,946,680円 敷地面積1057.00㎡ 平屋建て 機械室209.4㎡、集塵室37.5㎡、籾殻室34.1㎡、事務室25.7㎡ 整備場所 福島県双葉郡川内村大字上川内字大根森地内					
●『第四次川内村総合計画』: P.14 Ⅲ第四次総合計画の体系 1.第四次総合計画の施策体系と主な課題・施策・事業 (1)農林水産業の振興 農業・畜産業 「・意欲ある農業者などへの土地集約化を図り、合理的な営農の確立のために農地の生産基盤を整備し、経営の共同化、農業生産組織の法人化等の促進を図る」 P.55 Ⅳ基本計画[Ⅲ]魅力と賑わいの生まれる村 1.地域資源を活かした村づくり (1)農林水産業の振興 ③施策の方向と具体的内容 <農業> 「・高齢化が進む農業を継承していくために、中長期的な視点に立って次世代の担い手育成のための施策を検討する必要がある。そのため農業の生産基盤を再整備する必要がある。 ・例えば、農地の再整備や経営の共同化、農業生産組織の法人化などにより、意欲ある農家の育成・存続、土地の集約化による経営規模の拡大や多角化などの構造改革を進め、農家が農業収入だけで生計を立てることのできる基盤や環境づくりを推進していく。」					
●『村民の帰村に向けた復旧計画(第二次)』: P.11 3.村の分野別状況の取組み ②農林水産業の再生 「○ 田畑における営農再開 旧緊急時避難準備区域においては、平成25年から水稻作付けを再開し102ha/410haを作付けする。平成28年においては、193ha/410ha作付。旧警戒区域内においては、平成26年より試験作付けを実施継続」					
当面の事業概要					
<平成29年度> 造成工事、穀類乾燥調整施設建築					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>穀類乾燥調整施設整備により農業生産の効率化を図り、農家の営農を支援することで村の農地保全を進める。また、長期避難で管理ができず農機具が故障してしまった農家に利用してもらうことで、農家の営農再開に掛かる負担を減らし、農業離れを抑える。</p> <p>整備集落においてはH27年に組織された任意組合により、農地の管理耕作を行っております。</p> <p>今後更なる集落ごとの営農の支援として、さらなる事業促進と営農再開を進める。</p>					
関連する事業の概要					
・ ミニライスセンター敷地造成事業(効果促進事業)・・・福島再生加速化交付金第16回申請 ・ 「避難からすぐに帰還しない農家の農地を保全管理耕作するものへの支援」事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

川内村全図

- 村内ミニライスセンター設置場
- ★ ミニライスセンター整備予定場所
- エゴマ・なたね搾油施設整備予定場所
- なたねほ場
- エゴマほ場



第3区林・原管理耕作組合耕作地

ミニライスセンター(整備予定地)
上川内宇大根森地区

エゴマ・なたね搾油施設(整備予定地)
下川内宇宮渡地区

下川内機械利用組合耕作地

農業大楽耕作地

(株)緑里耕作地

第6区アグリティ耕作地

20キロ境界

1:50,000 (1cm=200m)